

「募金・協賛推進特別委員会」 第5回会議 結果概要

1 日 時

平成28年4月19日（火）10:00～12:10

2 場 所

県庁北新館5-F会議室

3 出欠状況

委員9名中8名出席（順不同）

出席：富永 重紀 委員長、上村 照代 副委員長、戸田 由美 委員、井上 みゆき 委員、
歌代 泰和 委員、奥村 隆明 委員、谷口 孝男 委員、八田 敬次 委員

欠席：藤原 麻美 委員

4 議事概要

委員長選任

委員互選により、富永 重紀 委員が委員長に選任された。

報告事項

第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会第3回常任委員会・第3回総会における 決定事項について

事務局から資料1の説明の後、以下のとおり発言・質疑応答があった。

<委員>

各競技会場の選定については、最終的にいつの時期に決定されるのか。地元の人にとっては、自分のまちでどの競技が開催されるのかということは関心の大きなことであり、それが見えてこない募金や寄附につながらない。

<事務局>

平成30年度に行われる中央競技団体の正規視察までに、全ての会場地選定を終えておく必要があるが、できるだけ早く決めていきたいと考えている。施設整備の目途がついたことから、現在は主に体育館系の競技の調整をしているところ。

<委員>

施設整備についても、29年度中に整備計画が示されるということか。

<事務局>

県で整備すべき施設については、昨年度末に一定方針を決めたところであり、開催にあたり施設の整備が必要となる競技については、一定の条件が整ったと考えている。今後は、

仮設での開催を検討しなければならない競技についても選定を進めていくことになる。

<委員長>

現在はどれぐらい決まっているのか。

<事務局>

正式競技37競技、特別競技1競技中、6競技が決まっており、それに加えて内定案ということで2競技。さらに10競技程度を8月頃までに内定したいと思っている。

<委員>

全国障害者スポーツ大会の競技は、国体と同じ開催地で行われるのか。

<事務局>

国体が開催された会場で開催することが原則である。

審議事項

(1) 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会募金に係る平成27年度の実績(案)について

事務局から資料2の説明の後、以下のとおり発言・質疑応答があった。

<委員>

寄附と「ふるさと納税」との違いは。

<事務局>

個人からいただく寄附は、『ふるさと納税制度』の仕組みに則ってやっている。「ふるさと納税」は、納税いただいた方に特産物をお返しする等の特典面がクローズアップされているが、元来は任意の自治体に寄附を行った場合、税控除が受けられるという制度である。国体・全スポの寄附募集は、形としてお返しするものはないが、「ふるさと納税」と同じ制度の枠組みの中で行っている。

<委員>

一定期間、「ふるさと納税」と同じように返礼を付けるというのも一つの手ではないか。

<事務局>

県の企画調整課でマザーレイク応援基金への寄附募集をやっているが、使途が琵琶湖の保全や文化資産の活用に限られていることや、他の自治体の「ふるさと納税」の中に埋没してしまうということもあって、返礼品は考えていない。国体・全スポ募金の寄附募集についても同様に、独自で使途をアピールして協力を求めている。

<委員>

寄附への返礼をする必要はないと思う。事務局は分かっているかもしれないが、一般人は寄附と「ふるさと納税」の違いは分かっていないのではないか。

<事務局>

リーフレットには記載しているが、おっしゃるとおり、それが一般の方々に伝わっているかというのは別問題である。

<委員>

地方公共団体への寄附が税額控除の対象になるというのは、従前からある仕組みである。

<事務局>

寄附募集の議論をしていく中で、寄附していただく方にとってメリットがある方法を検討した結果、『ふるさと納税制度』を適用できるよう県で受け入れるという形をとることにしたものである。

<委員>

「Yahoo!ふるさと納税」のホームページを見たら、リターンの有無が分かるのか。

<事務局>

カテゴリー別になっており、返礼品の有無や地域別に検索することができる。

<委員長>

「ふるさと納税」というカテゴリの中で検索したら、国体・全スポもヒットすることか。

<事務局>

4月から、「Yahoo!公金支払い」のページでできるようにしている。

<委員>

最近、返礼に否定的な議論も出てきている。横浜市等、返礼を付けずにやっているところもある。そのかわり、寄附の用途を明らかにしてストーリーを打ち出しているところもあるし、佐賀県は特定のNPOに寄附金の95%を渡してNPOが自前でお礼をし、県が5%を手数料として取るということを行い、NPOの誘致に取り組んでいる。そういうやり方をアレンジするという方法もある。

<事務局>

募金制度自体をどのように発信していくかということに繋がるかと思うので、戦略を考える上でありがたいご意見である。返礼を付けるか否かは考える必要がある。

<委員>

企業版ふるさと納税制度の進捗はどうなっているか。経費算入だけでなく、税の控除も受けられるようになるかと聞いている。県外企業は規模が大きいので、検討に値する案だと思う。

<事務局>

『地方創生応援税制』ということで、県外の企業が県に寄附した場合、従来は単に経費として算定されていたものが、個人の「ふるさと納税」と同じように税金の控除を受けられる制度である。早ければ今年の国会で可決される見込みであるため、国の動きを注視しつつ準備を進める必要がある。

<委員>

寄附していただいた方への謝意の表し方について教えてほしい。

<事務局>

100万円以上は県産材を用いた感謝状、100万円未満の方へはお礼状を差し上げる。

お礼状については、可及的速やかにお送りしているが、感謝状については、寄附をいただいた方のご意向を伺って、公の場で受けてもよいとされた場合、感謝状の贈呈を開催準備委員会総会で行うことを考えている。

<委員>

ホームページへの掲載についてはどうか。

<事務局>

今現在はまだ掲載していないが、速やかに掲載する。寄附を頂く際に、氏名の公表の可否を確認しているため、公開可能な方についてのみ公開する。金額については掲載しない。

(2) 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会募金に係る平成28年度取組計画(案)について

(3) 企業等に対する寄附依頼の方策について

事務局から資料3および資料4について、続けて説明の後、以下のとおり発言・質疑応答があった。

<委員長>

先ほど平成27年度の実績で議論のあった、『企業版ふるさと納税の活用』の記述も資料3に入れるのか。

<事務局>

文言を検討して、追加する。

<委員>

包括連携協定締結企業との意見交換の感触は。

<事務局>

現段階で8年前ということもあり、協力的という感じではない。寄附付き商品やチャリティー商品の販売であるとか、主催されているスポーツの大会でのチャリティー等具体的な内容も提示して、持ち帰り検討いただいている段階である。今後も引き続き包括連携協議で提案していきたい。

<委員>

県内の経済団体も正直、開催8年前ということで、厳しいという認識を持っているが、早期に寄附を募ってほしいという事務局の気持ちは分かる。

寄附は県の歳入になるということについて、一点教えてほしい。平和堂や滋賀銀行のように県域レベルで展開している企業はいいが、一定の地域で応援したい、地元を応援したいという思いで寄附する人の意志は、どのように反映されていくのか。

<事務局>

経済団体の反応については、我々も意見交換の中で認識しているので、協力に結び付けていただけるよう説明していくのが大事であると認識している。

寄附は県域で募集しているため、いただいた寄附金については県が県域で行う「競技力の向上」と「施設整備」に充当することとしたい。もし地元のまちの国体・全スポのみを応援したい場合は、地元の市町に寄附していただくことになる。

<委員>

寄附金は県の基金に積み立てられるのか。

<事務局>

寄附を募るといふ運動は開催準備委員会が行うが、税制面の優遇措置を100%活用するため地方公共団体への寄附という扱いにし、県の基金を受皿としている。

<委員>

平成28年度の取組計画を総会に提出するにあたって、寄附金の目標額について、何か考えはないか。目標額の設定については、賛否両論はあるかと思うが、民間企業であれば売上目標を設定するのが当たり前であり、全体事業費の中でどれぐらいの割合を寄附でお願いしようという、募る側の意志が示されるべきではないか。

<事務局>

目標額の設定については、これまで本特別委員会でも議論があった。最終的には目標額を設定すると、その額が上限の額にとらえられる恐れがあることから、現時点では目標額

を定めずに、あくまで寄附を通じた国体・全スポへの参加を募っていくムーブメントとして位置付けるという結論となっている。

また、目標額の根拠が必要になってくるが、現時点で、大会開催に必要なコストは明確になっていない。県における施設整備の方針自体は昨年度末に示したが、それぞれ幾らかかるのかというのは、基本構想を作るプロセスの中で順次で明らかになっていくものであり、そのあたりが明確にならないと、県としてもこれだけの額が必要だと申し上げにくい。このため、現時点で目標額の設定はしにくいと考えている。

ただ、目標額がないと協力を求めていくことが難しいという意見は、経済団体や企業もからいただいている。このため、施設整備にかかる全体計画が具体化し、大会準備に要する経費の目途が立ってきた段階で、各方面の意見を聞きながら、目標額を検討していくことになるのではないかと考えている。

<委員>

寄附の使途が示されていないが、現在集まっている寄附金を目的ごとに色分けできるのか。

<事務局>

現在はまだ事業に充当する予定はない。施設整備に関しては、主会場整備にしても今は設計の段階であり、しばらくは基金にプールして運用していく。競技力向上への寄附金は現時点で55,930円であり、充当できる段階ではないと考えている。

<委員>

寄附者の希望する使途に使われるのか。

<事務局>

寄附申出時に、競技力向上・施設整備いずれかの希望の使途を示してもらい、その使途に充当する。

<委員>

先催県において、どのように寄附を積み上げてきたかを検証し、目標額はなくても具体的に何が足りないのかを知っておくべき。今後個人の寄附を募っていく上で、お金を持っているシニア層に、孫たちが活躍できるステージを作るという意識をもってもらうために、たとえばグランドゴルフの大会であるとか、老人クラブの大会などで働きかけをするなども、ひとつの方法。

<委員>

施設整備の場合は、実施設計の段階からお金を使っていくと思うが、選手強化の場合は今から取り組むべきだという認識がある。今は県の補助金や委託料でやっているが、それだけで足りるのかというと、基金から財源を拠出してもらえることを期待するところであるので、使途についての明記をお願いします。

<事務局>

寄附目的毎の金額や使途については、資料に明記することとする。今年度は既に予算が成立しているので、来年度予算を検討するにあたって、事業への充当についての議論は必要であると思う。競技力向上のためにまとまった額を寄附いただいて、それが予算として充当していけるような状況になれば、「いただいたお金を使って、こういうことをしました」ということを発信していくのは重要なことと認識している。

<委員>

全体経費計画を早く立て、そのうち公費でいくら賄い、いくら寄附をお願いしたいという計画を示すことは、寄附をお願いする側の責任であると思うが、施設、競技力、開催経費それぞれの全体像がまだつかめていないから、目標額が物理的に設定できる段階にないという理解でいいか。

<事務局>

事業費の全体像を示してほしいというのは、県民の皆さんや議会等からも言われており、当然のことと思う一方で、やはり金額を明示できるまでの熟度に至っていない。ジレンマは感じている。

<委員>

先ほど、企業等の反応が前向きではないということを知り、やはり企業は販促と結びつく方が良くはないかと思っているが、企業の相手は大衆なので、大衆に大会開催が周知できていない段階で、寄附金付き商品売っていくことは難しいと思う。

マスコットキャラクターが来年度に決まるとのことだが、マスコットキャラクターが決まらないと、販促にはつながらない。今は、広報計画と連動して、昨年度チャリティーランナーを募集して、参加費に500円を上乗せして69口集めたように、今年度の時点では周知を広げるという意味で、小さいイベントで募金活動を行うという草の根的な活動に重点を置く方がよいのでは。

<委員>

マスコットキャラクターの存在は大きい。既存のものを使うのか、新しいキャラクターを作るのか、その辺はどうか。

<事務局>

マスコットキャラクターは、寄附募集にも周知啓発にも直接関連してくるため、我々としても早く決定したい。マスコットキャラクターが決まれば募金箱にも出していけるし、企業にも提案できる。マスコットキャラクターの決定については、広報・県民運動専門委員会で3月に意見をいただいている。今の予定では、7月に同委員会を開催し、方針を決めたいと考えている。新たに作る場合は、公募でデザインを決め、名称を募集する手続を

し、既存のキャラクターを使う場合は、例えば、ストーリー性を持たせて新たに付加価値を付けていく方法もあるという意見もいただいている。

<委員>

先のチャリティーランナーは、参加費に500円の上乗せだったが、最近のマラソンブームを思うと、県主催のスポーツイベントで、参加費全部をチャリティー分にするのができないか。

<事務局>

例えば、レイクサイドマラソンは県や県体育協会も主催者に入っている。今後検討したい。

<委員長>

進行管理にあたり、何らかの目標が必要ということについては、どのように考えているか。

<事務局>

基本的には、募金推進計画の「全体スケジュール」を基に検証いただきたいというのが我々の思いである。金額ベースに限らず、定量的な目標値の設定については、今すぐお答えできる材料はなく、次回までの宿題とさせてほしい。

<委員>

企業向けの展開について、企業にとってメリットになることが感じられなかった。マスコットキャラクターやスローガン（大会名称）が無いと、企業としては乗りにくい。マスコットキャラクターがあれば、企業が代わりに周知してくれる。早く環境を整える必要があると感じた。

<事務局>

大会スローガン等は、大会開催5年前に内定をもらった後でないと、日本体育協会に認めてもらえない。ただ、マスコットキャラクターについては、日体協への報告で足りるため、前倒しをして動いている。可能なものは前倒しして、今できる材料で少しずつでも動きたいという思いで作ったのが、本日お示しした資料である。

<委員>

企業の社員食堂で、寄附金付きのメニューを販売してもらおうというものもある。自社内だけでできるので、受けやすい。負担がわずかだが、県内にはたくさんの企業があるので、多額の寄附が期待できる。

<委員長>

資料3の冒頭に、前年度の実績をふまえた「今年度の考え方」のようなものを入れては

どうか。また、できることは前倒しでやってもらいたい。

<事務局>

本日いただいたご意見をふまえ、全体計画の中で今年度がどのフェーズにあるのか等、資料を修正して委員の皆様へ再度お示しし、確認いただいた上で、事務局として総会にお諮りしてまいりたい。

以上